

奥人農第14号
令和7年6月30日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

奥州市長 倉成 淳

市町村名 (市町村コード)	岩手県奥州市 03215	
地域名 (農林業センサスにおける地域内農業集落名)	江刺 藤里地区 (梁場、清水柳、愛宕下、上小屋、沢田、幕内、田中、野、竹原田、迎井沢、山生田、寺沢、外の沢、智福)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年6月30日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【現状】

- ・中山間地域であり、小区画の圃場で水稻以外の土地利用作物も高齢化により困難となっている。(毘沙門、浅井中央)
- ・法人が担い手となり、農地の集積を進め、稲作生産の中心を担っている。法人と個々の農家は、小作契約や作業の受委託という関係で結びついている。牛、野菜等の生産は個々の農家にて行っている。(7区)
- ・除草作業の負担が大きくなっている。また、有害鳥獣の被害が出てきている。(毘沙門)
- ・主食用米中心の営農組合を組織しているが、十分な取組に至らず、構成員も年々減少している。(中央)
- ・水稻、大豆、永年性牧草等を中心とした営農組合を組織している。(浅井中央、寿、下横瀬)
- ・令和4年度より基盤整備事業が始まり、毎年、工事完了圃場で水稻と大豆のローテーションを行っている。(下横瀬)

【課題】

- ①作業協力する農家において、農業従事者の高齢化や農業後継者の未定・不在といった問題があり、後継者や担い手の育成及び農地の集積が課題となる。
- ②法人においても、構成員の高齢化が進んでいる。
- ③長年にわたる米価の低迷と、近年の国際情勢の不安定化による稲作生産に関わる全資材の高騰や国の5年水張り要件などが課題①に拍車を掛けている。
- ④休耕田という名の耕作放棄地が年々増加しているほか、農業資源(水路・農道等)の老朽化が進み、管理不足となっている。(藤里第1)
- ⑤立地条件の悪い農地は、受け手がいない。農地の賃借料が、中山間地域では極端に安い。(藤里第1)
- ⑥基盤整備事業を実施しているが、予算がつかず工事が進まない状況。(寿)

【地域の基礎的データ】

- ・法人:2法人、集落営農組織:7組織、個人担い手:27経営体
- ・主な生産品目…水稻、永年性牧草、大豆、WCS用稲、りんご、ねぎ、キュウリ、ピーマン、肉用牛(繁殖)など

(2) 地域における農業の将来の在り方

・地域内での連携の推進・・・現在の農業情勢の中では、現状を維持するのも限界に来ていると思われる。農業が生活環境の維持に欠かせないとの考えのもと、農家の連携・協力に加え、農地と地域の景観維持のため非農業者にも管理作業に協力してもらうことが必要である。

・農地の集積・集約化・・・地域内の担い手が農業経営の基盤として利用しやすいように土地を集約していく。(面積、水利系統や土地の使用条件など)

・基盤整備実施に伴い、作業の効率化や農業法人の設立等による農地の集約を図る。また、高収益作物の転作を実施し収益を向上させる。(横瀬)

・引き続き、水稻を中心に、野菜や肉用牛に取り組んでいく。また、中山間地域等直接支払を活用し、農地の保全に努める。(毘沙門)

・比較的高低差のない農地を中心に作業性の良い農地に整備し、スマート農業技術の導入も進め、生産性向上、労働力不足の解消やコスト削減に努める。(中央)

・基盤整備事業により農地の集積・集約化を図ると共に、スマート農業技術を導入し、労働力不足の解消、コスト削減、農作業事務等の軽減を図る。(寿、下横瀬)

・離農農家圃場は構成員がカバーして栽培、管理を行い耕作放棄地を発生させないことを目指す。(下横瀬)

・個人での農業経営は、断続が限定的である。営農組合等の組織へ農地を集積・集約して、組織で農業経営を又は農地の保全・管理に努める。(浅井中央)

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	950.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	950.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

・当面は現状の農家組合単位で農用地利用を推進し、地域内の農地の保全・管理を行う。

・中山間地域等直接支払の対象農地を中心に保全・管理を行う。(毘沙門)

・農地の分散を改善し、農地を引き受けやすくすることが重要であり、将来、離農や規模縮小により生じる遊休農地を、地域内の話し合いなどにより集積・集約を図り、農業委員会や農地中間管理機構を通じた賃貸を進める。(中央)

・農振農用地を含む基盤整備事業の対象農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地等との間にある小区画の農地は保全・管理を行う区域とする。(寿、下横瀬)

・中山間地域直接支払いの対象農地を含む農振農用地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。(浅井中央)

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
・農業法人等の設立を検討し、中心となる経営体への農地集約を図る。(横瀬) ・担い手が農業で自立できるよう、または利用し易いように、まとまった区画に農地を集約する。 ・現在の地域の中核的な担い手を核とした組織の設立を目指し、農地の集積、集約化を図る。(藤里第1) ・基盤整備事業により農地の集積・集約化を図る。(寿、下横瀬) ・営農組合等の組織へ集積・集約を進める。(浅井中央)
(2) 農地中間管理機構の活用方針
・農地集約のための貸し付けの促進に活用する。(藤里中央、横瀬、浅井中央)
(3) 基盤整備事業への取組方針
・現在、事業を進行中であり、農地所有者との話し合いを行い、基盤整備を促進する。(横瀬) ・簡易な基盤整備による区画拡大のほか、暗渠排水などを行い、農作業の効率化を図っていく。(7区) ・現状、高額な基盤整備は考えられず、不可。(藤里第1) ・営農を続けていくためには、基盤整備事業により大規模区画の農地での営農が望ましいと考えているが、集積・集約により簡易な基盤整備による区画の拡大のほか、暗渠排水などを行い農作業の効率化を図っていく。(中央) ・現在実施中。(寿、下横瀬) ・平場の農地について、区画拡大・暗渠排水等を行い農作業の効率を高める。(浅井中央)
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
・(1)の農用地の集約を踏まえ、担い手や経営体と地権者(農家)側との協力体制の条件整備をする。 ・農業法人等、中心となる経営体の設立を検討する。(横瀬) ・認定農業者のほか、新規就農者などの地域内外から多様な経営体を確保するため、JA、市、県などの関係機関に相談しながら農作物の栽培技術の承継を行っていく。(中央) ・新規就農者等確保は難しい為、まずは家族(同居又は市内外に暮らす息子、娘一家など)に休日等を利用し、農作業の手伝いや農地管理(草刈りなど)をしてもらい、将来的に経営体になってもらう。(寿) ・JA、県などの関係機関に相談しながら農作物の栽培技術の承継を行っていく。(下横瀬)
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①耕作放棄地や山際の草刈り、被害の確認と電気柵の拡張を進める。(横瀬、寿)鳥獣被害が拡大し、棲み分けだけでは難しくなっている集落においては、積極的な駆除も考えていく。(7区)
 国の補助金を活用し、電柵設置に取り組む。(藤里第1)
 有害鳥獣による被害が拡大しないように、山林と隣接する耕作不利益地・放棄地等を緩衝帯にし、農作業の被害抑制を図る。(中央)
 被害が甚大なエリアにおいては、電気柵や防護柵の設置を検討する。(下横瀬)

②当面、主食用米は特別栽培米に取り組む。(中央、下横瀬、7区、浅井中央)
 JA指導のもとで、有機・減農薬・減肥料に取り組む。(藤里第1)

③ドローンでの農薬散布や直播き栽培、スマートアグリシステム等の新技術を含め、スマート農業の導入を検討し、関係機関と協議しながら担い手の労力軽減や規模拡大が可能な条件を整えていく。(横瀬、7区、寿)
 構成員の高齢化、減少対策として、ドローン、リモコン草刈り機械、GPS機能の農業機械の導入に取り組む方向。(下横瀬)

⑦中山間直接支払集落と連携し水路清掃、草刈りによる管理を実施する。(藤里第1、横瀬、浅井中央)また、水田を維持することで、治水・土壌流出の抑制・生物多様性の保護が期待されることから、日本型直接支払制度の活用や地域全体での共同作業などの具体的方針を検討していく。(藤里中央、下横瀬、7区)